

城陽市防災訓練の実施について

これまで城陽市地域防災計画に基づき、5年に1回実施してきた、総合防災訓練の実施要領を変更し、令和7年度から新たに実施する城陽市防災訓練の概要を次のとおり報告します。

1 訓練実施要領変更の趣旨

災害の激甚化・頻発化が想定されている中、市民の災害対応力の更なる向上を目的として、展示型訓練を実践型訓練として防災訓練の位置づけを変更し、毎年度、各校区自主防災組織と共催で実施することとするもの。

また、「総合防災訓練」から「城陽市防災訓練」へ名称を変更する。

2 令和7年度の実施概要

- (1) 主 催 城陽市
- (2) 共 催 富野校区自主防災会
- (3) 日 時 令和7年11月30日（日）午前8時～午前11時30分頃
- (4) 場 所 富野小学校
- (5) 訓練想定 地震
- (6) 訓練内容
 - ・ 自宅から富野小学校までの避難訓練
 - ・ 防災協定締結事業者等が開設するブースの見学・体験等